

基準 2 . 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1 の視点》

- 2-1- 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1- 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

2-1- 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は平成 10(1998)年 4 月に学校法人駒澤大学と苫小牧市との公私協力のもとに、「建学の精神である仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶し、国際文化の進展並びに地域の文化水準高揚に貢献できる有為な人材の養成を目的」(学則第 1 条)として開設された。開学当初は、上の目的を実現するために、国際化の時代に対応した学際的な学部・学科として国際文化学部国際文化学科の 1 学部 1 学科でスタートした。その後、平成 14(2002)年 4 月に、国際文化学科の入学定員と所属教員の一部を異動させて、国際文化学部のもとに情報コミュニケーション及び英語コミュニケーション能力の養成を主とする国際コミュニケーション学科を開設し、1 学部 2 学科として現在に至っている。

学科の学習ポイントを明確にするために、平成 16(2004)年度より開学当初のカリキュラムを改正して国際文化学科ではコース制を導入し、専門 5 コース（仏教文化論、比較文化論、英語文化論、企業文化論、北海道地域文化論）を設けた。平成 22(2010)年度入学生からは新カリキュラムを導入し、国際文化学科の専門 5 コース（比較文化、仏教文化、日本文化、北海道・アイヌ文化、地域社会・行政）と国際コミュニケーション学科に専門 2 コース（情報ビジネス、英語コミュニケーション）を設け、学科間の役割を明確化させた（表 2-1-1 . 参照）。

表 2-1-1. 新カリキュラムにおける2学科専門コースと教員配置

学部名	学科名	コース名	教授	准教授	講師
国際文化学部	国際文化学科	比較文化	1	2	0
		仏教文化	2	0	0
		日本文化	2	1	0
		北海道・アイヌ文化	2	2	0
		地域社会・行政	1	2	0
	国際コミュニケーション学科	情報ビジネス	3	0	1
		英語コミュニケーション	2	1	1

学長及び体育担当教員・教職課程担当教員の計4人を除く。

専門コースへの配属は2年次(平成23(2011)年度)からである。そのため平成22(2010)年度中に教員の学科間異動を行い、実質的には平成23(2011)年度から始動する新カリキュラム下各コースのスタートに備える。

なお、新カリキュラムでは学習ポイントの明確化と同時に、2学科縦割りの弊害に陥るのを避けるために、学生の幅広い科目履修を可能ならしめ、他学科履修を柔軟に認めることとした。カリキュラムの詳細は「基準3-1」において説明される。

本学の入学定員は、開学当初の1学部1学科時において「国際文化学科入学定員200人/3年次編入学定員20人/収容定員840人」であった。その後、平成14(2002)年4月に国際コミュニケーション学科を創設し「国際文化学科入学定員170人/国際コミュニケーション学科入学定員80人/3年次編入学定員20人/収容定員1040人」となった。しかし、平成17(2005)年4月に入学定員を削減し、現状は、表2-1-2のとおりとなっている。

表 2-1-2. 学部・学科の規模・構成(平成22年5月1日)

学部名	学科名	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	設置基準上必要専任教員数
国際文化学部	国際文化学科	150	10	620	402	17(11)	8(4)
	国際コミュニケーション学科	50	-	200	60	8(4)	6(3)
	学部所属教員	-	-	-	-	2(1)	13(7)
	学部合計	200	10	820	462	27(16)	27(14)

()内は教授数。

なお、平成22(2010)年3月25日開催の臨時教授会において、入学定員削減の問題が審議され、平成23(2011)年度から「国際文化学科入学定員110人(40人減)/国際コミュニケーション学科入学定員40名(10人減)/国際文化学科3年次編入学定員10人減」と

し、平成26(2014)年度において「収容定員600人」とするという合意を得た(表2-1-3)。

表 2-1-3. 学部・学科の定員(平成23年度以降)

学部名	学科名	入学定員	収容定員
国際文化学部	国際文化学科	110	440
	国際コミュニケーション学科	40	160
	合計	150	600

上の教授会の定員削減案は、平成22(2010)年5月25日開催の学校法人駒澤大学理事会において審議了承されており、文部科学省に届け出た上で平成23(2011)年度より実施される。

また、教育研究上の目的を達成するための教育研究組織として、本学には、学部・学科のほかに、「環太平洋・アイヌ文化研究所」(「 . 特記事項 2」で詳述)が置かれている。

2-1- 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

国際文化学部 2 学科のうち国際文化学科が欧米・アジア等の海外の文化や日本文化及びその比較を通じた諸文化の特性を教育理解させることを主とするのに対して、後発の国際コミュニケーション学科は、主に情報及び英語実用能力という、より実践的な異文化間コミュニケーション能力の養成をめざすものとし、2 学科の差別化をはかっている。しかしもともと本学の 2 学科は“兄弟学科”と言うべき密接な関係をもった学科である。そのため教養科目(一般教育科目)のみならず専門科目も、両学科に共通して開講される授業科目は少なくない。

次に、学部・学科と、環太平洋・アイヌ文化研究所の関連性に関しては、国際文化学科に設けられている専門 5 コースのうち北海道地域文化論コース(平成 23(2011)年度より北海道・アイヌ文化コースとする)所属の学生には、コース担当教員の指導のもと、環太平洋・アイヌ文化研究所及び民族文化資料室の活動への参加を勧めている。本学では平成 17(2005)年度より博物館学芸員課程を設置したが、とくに博物館学芸員資格取得をめざす学生には、研究所の活動への参加を指導している。こうした学部・学科での教育と、研究所活動への参加の結果、課程設置以来、複数の学生が卒業後に博物館学芸員の職に就いており、学部・学科と研究所が適切なかたちで連携している(【資料編 2-6】参照)。

(2) 2-1の自己評価

本学の教育研究の基本的な組織は、大学の目的を達成するために 1 学部 2 学科、1 研究所より構成される。2 学科のうち国際文化学科では平成 16(2004)年度よりコース制を導入、専門 5 コースは学生の間で定着している。国際コミュニケーション学科においても、コース制導入により学習ポイントがより明確化された。

また、1学部2学科の構成の点では、本学の2学科は“兄弟学科”と言うべき密接な関係をもった学科である。もともと本学国際文化学部は国際化の時代に対応した学際的な学部として開設されたが、その学際的学部という特性を活かして本学国際文化学部は機能・役割の点で、学生に幅広く豊かな知識・教養を身につけさせて社会に送り出す総合的教養教育的機能をもっている。既設2学科は相互に密接な関連性を持つが、入学定員に応じた規模、構成という点では、1学部内に2学科を設定することが適切か否かを検討し、学科再編を考える必要がある。

学部・学科と、環太平洋・アイヌ文化研究所の関連性に関しては、大学の目的の達成という点から適切に連携している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

学科再編に関しては、既存の1学科を廃止する方向と2学科を統合して新学科を開設する方向とがある。本学では、大幅なカリキュラム改正にあたっては、これまで臨時にカリキュラム検討委員会（第1次・第2次）を設けてカリキュラム改正を行い新たなカリキュラムを構成した。今後は学科改組のために、大学運営委員会（「基準7-1-」に詳述）において、今年度末までにその是非を含めて具体的な案を提示できるように検討を始める。なお、カリキュラム検討委員会は新カリキュラムの導入とともに解散したが、学科改組のために学部長主導の下に再編成し大学運営委員会と連携し審議を行う。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

- 2-2- 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- 2-2- 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2- 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は、「建学の精神である仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶」（学則第1条）することを大学の目的の一つとして明記しているように、人間形成のための教養教育を重視している。2学科共通の教養科目（共通科目；平成22(2010)年度入学生適用の教育課程では一般教育科目）は「入門／人間／社会／科学／情報／言語／健康スポーツ」に細分されそれぞれの修得単位数が指定されているが、これらの教養教育を担当する専任教員は、基本的に学部2学科所属の教員である。ほかに専任教員の対応できない教養教育科目については、必要に応じて科目にふさわしい教員を外部から非常勤講師として招聘している。

教養教育の教育内容の詳細については「基準3-1-」、「基準3-2-」においても説明することになるが、学則に明記されている「建学の精神である仏教による人間教育」について簡単に記すなら、2学科の新入1年次生には2学科共通の教養科目（一般教育科目）として、本学の建学の精神である仏教さらに建学理念“行学一如”に則った「仏

教学」(2単位)を必修科目として履修させている。さらに、その建学理念を具現化すべく、実習科目(6単位以上履修)という範疇を設けて、そこに「坐禅」「伝統文化」「国際交流」「インターンシップ」等をおいている。選択科目ではあるが「坐禅A」(2単位)、「坐禅B」(2単位)を履修する学生は多い。

表 2-2-1. 「坐禅A、B」過去5年間の受講者数

科目名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
坐禅 A (春学期)	147 人	82 人	110 人	99 人	72 人
坐禅 B (秋学期)	51 人	90 人	81 人	87 人	-

2-2- 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学は 1 学部の小規模単科大学であるため、学部所属の教員が教養教育に関わっている。その点で、本学の専任教員のすべてが教養教育に責任を持つといえる。

教養教育のカリキュラム編成に関しては、教務委員会と、新カリキュラム導入のため構成されたカリキュラム検討委員会において検討され、その案は教授会で審議決定される。

また、教養教育の運営上の責任体制という点では、教務委員会で授業科目が検討され、その案は教授会で審議もしくは報告される。運営上の責任者は学部長及び教務課長(教員兼務)である。とくに新入 1 年次生に課せられる必修科目「大学入門ゼミナール 1」(2 単位)、「大学入門ゼミナール 2」(2 単位)では共通テキストを用い合同授業を複数回行うため、毎年教務委員会及び科目担当教員が会議を数回開き、授業内容の調整と充実に努めている。「大学入門ゼミナール 1、2」に関しては、「基準 3-1-」における初年次教育の中で説明する。

(2) 2-2 の自己評価

本学において人間形成のための教養教育は、建学の精神、本学の目的を実現する教育の一端と認識し、これを重視している。また、教養教育は、教務委員会等の関係委員会及び教授会での検討を踏まえて、学部長及び教務課長(教員兼務)の責任のもと運営されており、年毎に充実しつつある。

近年の学士課程教育さらに社会における教養教育の重要性の高まりを踏まえるなら、今後は再編される新たなカリキュラム検討委員会においても、教養科目のカリキュラム編成の妥当性を吟味する必要がある。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

カリキュラム検討委員会において作成された新カリキュラムは、平成 22 (2010) 年度入学生から適用されている。従来、教務委員会が教養教育の具体的な実施に関わってきたが、教養教育の計画策定、カリキュラム編成は、教務委員会だけに委ねるのは妥当でない。今後は再編成されるカリキュラム検討委員会において、カリキュラムにおける教養教育科目の配置の妥当性、専門科目との相互連関等の検証を継続的に行う。

2-3 教育方針を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学には、教育研究に関わる学内意思決定組織として、学部・学科の運営に関しては教授会、教授会関連の組織としての教務委員会、学生委員会等の各種委員会、そして大学全体の運営に関わる大学運営委員会、拡大運営委員会が整備されている。

教授会：教授会の構成員は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。学長は、教授会に出席して意見を述べることができる。事務長は、教授会に出席して主として財政等に関連した事項については意見を述べるができるが、議決に加わることはできない。

教授会の審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 教育課程、講義分担等授業に関する事項
- (2) 入学、休学、復学、退学、除籍、卒業等学生の身分に関する事項
- (3) 学則並びに教育関係諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 学生の学業成績の認定及び本学の奨学生などの推薦に関する事項
- (5) 学生指導及び賞罰に関する事項
- (6) 学年歴及び休日、休講並びに行事に関する事項
- (7) 入学試験に関する事項
- (8) 教員の研究、研修及び研究予算に関する事項
- (9) 教員の勤務及び厚生に関する事項
- (10) 各種委員会の設置及び委員の選出に関する事項
- (11) 教員の選考、任用、休職、退職等身分に関する事項
- (12) 学長候補者の推薦に関する事項
- (13) 学部長候補者の推薦に関する事項
- (14) 名誉教授の称号授与に関する事項
- (15) 学長より諮問された事項
- (16) その他本教授会が必要と認める事項

教授会は、学部長が招集し、議長となる。教授会は毎月1回定期に開催されるが、必要に応じて臨時に召集することがある。

教務委員会：教務委員会は、教授会から選出された委員6人及び教務課長（教員兼務）をもって構成される。委員長は、委員の互選によって選出される。

教務委員会の審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 学年時の授業科目の配置・講義分担に関する事項
- (2) 開講学科目の調整に関する事項
- (3) 研究集会、研究調査に関する事項
- (4) その他教育及び研究に関する事項
- (5) 学長より諮問された事項

教務委員会は、委員長が随時これを召集し、その議長となる。

学生委員会：学生委員会は、教授会から選出された委員 4 人及び学生サポートセンター長（教員兼務）をもって構成される。委員長は、委員の互選によって選出される。

学生委員会の審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 学生厚生助育活動業務及びそれに関する研究事項
- (2) 課外活動に関する事項
- (3) 学生の奨学援護に関する事項
- (4) 学生の賞罰に関する事項
- (5) その他学生問題につき、学長から諮問された事項

学生委員会は、委員長が随時これを召集し、その議長となる。

各種委員会：ほかに各種委員会として、入試委員会、就職委員会、体育審議会、図書館運営委員会、情報センター運営委員会、情報システム委員会、国際センター運営委員会等が組織されている。

本学の経営管理にかかる一般的な意思決定は、学長が召集し議長をつとめる大学運営委員会及び拡大運営委員会によって行われるが、これらの委員会の議題に教育研究にかかわる問題が含まれる場合もある。その場合、重要な事項はさらに教授会に送られて審議される。大学運営委員会及び拡大運営委員会については、「基準 7-1- 」に詳しく記述される。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる諸問題は、その内容に応じて教務委員会、学生委員会等の各種委員会で審議され、最終的に教授会で審議決定される。大学として意思決定を行うべき諸問題に関しては、大学運営委員会で十分な審議をした上で、最終的に教授会に上げられ、審議決定される。ほかに平成 22(2010)年度から拡大運営委員会内規が制定され、毎月 1 回定期的に委員会が開催されるようになり、これにより、教務課、学生サポートセンター等の各事務セクションの円滑な連携を図っている。

本学は小規模大学であるため、およそ学内の情報の伝達は比較的円滑である。とくに教育研究に関わる学内の意思決定は、複雑なプロセスを経ることなく、各種委員会そして最終的に教授会の責任のもとに行われ、大学の使命・目的を実現することが可能となっている。

学習者の要求への対応に関しては、学生からの種々なる要求は、日常的な教員と学生との間の会話やオフィスアワー（「基準 4-2- 」に詳述）での会話の中から認識されるほかに、とくに教務課、学生サポートセンター、学生相談室等の複数の組織の窓口に寄せられる。それらは内容に応じて教務委員会や学生委員会等で協議し対応している。

また、学習者の意見等を定期的に確認する制度として、学習面に関する調査のために、学生による「授業アンケート」（「基準 3-3- 」に詳述）を毎年実施している。その調査結果は、教務委員会で整理、分析した上で、個々の教員及び教授会に報告され、授業改善に活かされている。

(2) 2-3の自己評価

本学では、教育研究に関わる諸問題は、教務委員会等の各種委員会からボトムアップのかたちで検討を重ねるにせよ、大学運営委員会からトップダウンのかたちで検討を重ねるにせよ、最終的には学内最高意思決定機関としての教授会が審議決定する。教授会は、毎月の定例教授会のほかに、案件が急を要するときには臨時教授会が随時開催される。教授会への構成員の出席率は高く、十分な議論が行われている。およそ会議での審議事項、報告事項について、大学の使命・目的を意識しながら十分な検討を行い、機関決定がなされている。教育研究に関する学内意思決定の組織は、十分に機能している。

本学の教育研究に関する意思決定の仕組みは、責任の所在が明確で、簡素かつ効率的な体制となっている。そのため喫緊の課題や、当面の課題にも臨機応変に対応することができている。また、教員組織である教授会と、教務課、学生サポートセンター等の事務部署との連携、そして各事務部署相互の連携は、従来の大学運営委員会のほかに拡大運営委員会の定期的開催により、教授会及び各事務セクション相互の円滑な意思疎通が可能になり一層円滑に進められるようになった。

学習者の要求への対応に関しては、教員のオフィスアワー、「授業アンケート」、各部署窓口等、学生が意見を寄せることができる多様な機会を創設している。大学生活が学生にとって有意義なものとなるように組織的な対応を行っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

現代は予測もできない社会状況の急激な変化、そしてそれに応じた大学に対するニーズの変化の起こりえる時代である。そうした状況の変化に的確に対応して大学の使命・目的を達成していくために、既存の組織の有効性や機能を検証するとともに、時宜にかなった組織の編成を絶えず検討するよう心がける。

学習者の要求への対応に関しては、今後も学習者一人ひとりを大切にする姿勢で取り組んでいく。

[基準 2 の自己評価]

学部・学科の構成に関しては、本学の 2 学科は“兄弟学科”と言うべき密接な関係をもった学科で、それだけに 2 学科の特色があいまいになりかねない危険性もあった。

そのため平成 22(2010)年度より新カリキュラムを導入し、現行 2 学科の差別化をはかった。しかしながら入学定員に応じた規模、構成を考えるならば、はたして 2 学科の存続が妥当であるのかを検討する必要がある。

学部・学科と、環太平洋・アイヌ文化研究所の関連性に関しては、大学の目的の達成という点から適切に連携されている。

人間形成のための教養教育は、本学の「学則（大学の目的）」に明記されており、建学の精神・目的を実現する教育の一端と認識し、これを重視しており、学部所属の全教員が教養教育を担当する体制をとっている。本学において教養教育は、教務委員会等での検討をふまえて学部長及び教務課長（教員兼務）の責任のもとに運営されており、年毎に充実しつつある。しかしながら、教養教育の重要性の高まりを踏まえ、教養科目のカリキュラム編成の妥当性を継続的に検討していく必要がある。

教育方針を形成する組織と意思決定過程は、大学の使命・目的を具現化できるように整備されており、かつ学習者の要求に対応できるように編成され十分に機能している。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

学科再編に関しては、その是非を含めて大学運営委員会において審議し、今年度末までには具体的案を提示できるようにする。また、カリキュラム検討委員会を学部長主導の下に再編成し、大学運営委員会と連携しながら審議、検討していく。

人間形成のための教養教育は、建学の精神・目的に関わる重要課題であると捉えている。今後は本年度から導入された新カリキュラムがどこまで成果を挙げるか、カリキュラム検討委員会においても、教養教育科目の配置の妥当性、専門科目との相互連関等の検証を継続的に行う。